

確定申告の相談には事前予約を!

町の会場で行う所得税・町県民税の申告相談は、会場の混雑緩和のため「予約制」で行います。日程や予約方法など、詳しくは今月の折り込みチラシ、ホームページをご覧ください。

◆予約方法

相談を希望する日の3日前（土・日・祝日を除く）までに予約してください。インターネットか電話で予約ができます。（日程により予約開始日が異なります。ご注意ください。）

- ・インターネット(24時間受付) <https://www.houki-town.jp/new1/10/11/1/11/>
- ・電話(平日9:00~16:00) 予約専用ダイヤル TEL:0859-68-4215



▲ネット予約はこちらから

《インターネット先行予約》

インターネット限定の先行予約を受け付けます。

※枠数には限りがあります。

[先行予約期間]

1月9日(火) 9:00~1月18日(木) 16:00



通常予約の期間は予約が込み合い、希望の日時での相談受付ができない場合があります。先行予約でお早めにご予約ください。

◆相談日程 午前の部 9:00~ / 午後の部 13:30~

	ところ	とき	予約開始日
平日	農村環境改善センター (給与・年金のみの人)	2月9日(金)・13日(火)・14日(水)	1月22日(月) 9:00~
	溝口公民館	2月16日(金)~28日(水) ※28日(水)は午前の部のみ	1月22日(月) 9:00~
	農村環境改善センター	2月29日(木)~3月15日(金)	1月29日(月) 9:00~
休日	溝口公民館	2月17日(土) ※午前の部のみ	1月22日(月) 9:00~
	農村環境改善センター	3月3日(日)	1月29日(月) 9:00~

※今年度は、地域ごとの会場・相談日の指定はありません。都合の良い会場・日程でご予約ください。

スムーズな申告相談にご協力お願いします

- ・農業や営業などの収支計算、医療費の集計は必ず相談前に済ませてからご来場ください。
- ・土地・建物、株式などの譲渡所得、分離課税を選択した配当所得、山林所得を申告する人は、申告書に添付しなければならない計算明細書などを作成のうえ、ご来場ください。(計算明細書など作成されていないときは、受け付けできない場合があります。)
- ・書き方など不明な点があるときは、事前に住民課にご相談ください。

この申告は町役場ではできません! **米子税務署**または**e-Tax**で確定申告を!

- 青色申告
- 消費税、贈与税や相続税の申告
- 住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)、住宅耐震改修特別控除の申告
- 雑損控除(シロアリ駆除、雪下ろしを除く)の申告
- 暗号資産、先物取引の所得申告
- 過去年分(令和4年以前分)の申告



▲詳しくはこちら(町ホームページ)

問い合わせ先 住民課 税務室 ☎ 0859-68-3114